

～新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口～

【感染症について】

- 発熱や咳などの症状がある方からの相談→帰国者・接触者相談総合センター

☎20-0795《7時00分～21時00分》(毎日、時間外は携帯につながります)

(注意)以前まで県内保健所で受け付けていましたが、令和2年8月3日から上記の連絡先に統一されました。

- 感染症への不安など→坂井市健康増進課

☎50-3067《8時30分～17時15分》(平日)

【生活について】

- 坂井市生活応援給付事業、特別定額給付金(坂井市市民応援チーム)

☎50-3076 《9時～17時》(平日)

- 生活困窮に関すること→坂井市福祉総合相談室

☎66-1112《8時30分～17時15分》(平日)

- 振り込め詐欺や悪質商法の相談→坂井市消費者センター

☎50-3030《9時00分～17時00分》(平日)

【子育て・学校について】

- 保育園等の入園や一時預かり、放課後児童クラブに関すること→坂井市子育て支援課

☎50-3042《8時30分～17時15分》(平日)

- 小中学校の開業や学校生活に関すること→坂井市学校教育課

☎50-3161《8時30分～17時15分》(平日)

【公共料金について】

- 市税の納付→坂井市納税課

☎50-3024《8時30分～17時15分》(平日)

●水道料金の納付→坂井市上下水道課お客様センター  
☎51-9100《8時30分~17時15分》(平日)

●市営住宅使用料の納付→坂井市都市計画課  
☎50-3052《8時30分~17時15分》(平日)

【事業経営について】

●福井県休業補償(中小企業休業等協力金)→福井県緊急事態措置コールセンター  
☎20-0766《9時00分~18時00分》



補償申請書ダウンロードなど詳細については、下記関連ページの  
「福井県ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)」まで



●経営相談  
→坂井市商工会坂井本所☎66-3324  
三国支所☎82-5055  
丸岡支所☎66-6555  
春江支所☎51-2211

●雇用調整助成金の特例措置→福井労働局相談コールセンター  
☎0120-60-3999

●利子補給・保証料補給→坂井市観光産業課  
☎50-3153《8時30分~17時15分》(平日)

●持続化給付金→中小企業 金融・給付金窓口(経済産業省)  
☎0570-783183《9時00分~19時00分》(平日・休日)